

やまと

こうさ

みふね

かしま

ましき

熊本県上益城郡五町の

## ゴミ処理問題を

知ってください。

建設予定の  
が  
上野地区だよ。



ブログはこちら



このリーフレットは、熊本県上益城郡に在住の有志で作成しました。  
 上益城郡五町のごみ処理問題の件で、とうとう環境アセスメントの手続きが始まりました。  
 この問題に関しては、情報が得られにくく、まだまだ広く知られていないのが現状です。  
 環境アセスの手続きの中で、住民が意見を提出できるのですが、  
 このままでは意見の提出があまりに少ないのではないかと危惧しています。  
 このため、あちこちに散らばっている情報を、できる限りまとめて紹介していくために  
 ブログを作りました。その内容を抜粋してこのリーフレットでご紹介します。  
 情報の拡散にご協力いただけますと助かります。

上益城郡 5 町の、行政が担うはずだった一般ごみの処理について、計画地に民間の産廃処理施設を建設させてそこに委託するという計画が進んでいます。

住民に詳細を明かさないうままに話が進められてきました。環境アセス手続きの第一段階である配慮書の縦覧期間は 2023 年 1 月 24 日から 2 月 24 日、意見書の提出締切は 2 月 24 日です。計画地は御船町内ですが、ごみ処理の問題は上益城郡 5 町全体の問題です。

そして、この地域は、熊本市へと流れる緑川の支流、御船川等の上流地域でもあります。熊本市を含め、地域外の皆様にもぜひ知ってほしいです。

この人口減少の日本にあって、巨大なごみ処理施設が本当に必要でしょうか。

水源地である山奥に、自然豊かで空気と水がきれいだからこそおいしいお茶や野菜が採れる地域に、熊本市からも多くの方が水汲みに訪れる吉無田水源の近くに、産業廃棄物の焼却をメインとする処理施設を作って大丈夫でしょうか。

民主主義の根本を覆すような「住民不在」のやり方で、既定路線であるかのように進められていますが、それを見過ごしてしまってもよいのでしょうか。

おそらく数か月をかけてプロによって作成された 237 ページという膨大な資料をたった 1 ヶ月のうちに読み込んだうえ、「意見書」を書いて提出せねばなりません。

個人個人にとって大仕事ではありますが、「配慮書」の手続きは、「ゼロオプション」（そこに作らないという選択肢）もある、大事な段階です。

そのための期間が「1 ヶ月」というのは本当に不利ですが、ひとりひとり自分が興味のあるポイントに絞って書けば、できると思います。

諦めず、落ち着いて、手分けし、情報を共有して、乗り越えていきたいと思います。

## 広域ごみ処理施設問題 一般ごみの受け入れ予定量 5 倍プラス産廃 900 トン

熊本県上益城郡 5 町の一般ごみ処理を目的として、御船町に建設予定であった広域ごみ処理施設の問題。この広域ごみ処理施設については、5 町が建設し運営するという話だったものが、民間業者主体で整備運営を検討しているということ熊本日新聞が 9 月にスクープしました。

山都町の広報やまと 2021 年 12 月号には「上益城 5 町のごみ処理施設整備に向けた覚書を締結」という記事があります。



広域ごみ処理施設の予定地周辺の住民の方々は、5 町が建設し運営するという事で用地買収に応じたものの、民間業者主体の産廃処理施設となれば話が違ふと驚いたとのこと。

これに対し 2021 年 12 月に産廃処理業者を招いての住民説明会が開かれ、その説明会に参加された方の報告会が 1 月上旬にありました。

住民の方々が納得できないと伝えても、御船町長は地元に対して事前に説明しなかったことについて謝罪はするが「進めさせてほしい」と話すばかりだったとのこと。

事業者は大阪の大栄環境と熊本の石坂グループ(廃品回収業者)。

大栄環境グループの「三重中央開発」の施設(三重県伊賀市)を視察に行った方の報告によれば、優良企業ではあるが、当初からどんどん規模が拡大しており、当初契約した 5 自治体以外からの搬入がなし崩し的に増えているとのこと。

上益城 5 町の広域ごみ処理施設の計画は、当初は 5 町で 80 トン/日の一般ごみ処理の予定であったところが、この民間事業者の配慮書によればエネルギー回収施設で最大440トン/日、リサイクル施設で最大900 トン/日进行处理する計画です。

業者の資料によれば、搬出入車台数は片道約 100 台を計画しているそうです。

## 従来の計画 (五町の一般廃棄物)

## 今回の計画 (五町の一般廃棄物+産業廃棄物)

(最大処理能力)

### ●リサイクル施設(資源物)

15t/日

### ●リサイクル施設(選別破碎施設)



900t/日

### ●焼却(発電)施設

80t/日

### ●エネルギー回収施設(焼却施設)



440t/日

### ●堆肥化施設

60t/日

### ●メタン発酵施設

30t/日

※数値は「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業計画段階環境配慮書」より



交通量の問題もあるし、その日のうちに処理粉砕することならかなりの施設が必要となります。

当初の予定からたいへんな量の変更です。どこまで広げることになるのでしょうか。

「もうかることをする」のが民間企業であり、企業の本音は「産廃施設を作りたい」であって、そのために5町に対して「一般ごみの処理もしてあげますよ、建設費は不要ですよ」と申し出てくれているのだと思います。



過疎地で、土地を買ってもらえるならありがたいという住民の気持ちが利用されてしまっていないでしょうか。

業者の資料では、最終処分場は「計画地内に整備しない」と強調してあるのですが・・・、山都町東竹原(ひがしたけぼる)には別の業者による産業廃棄物の最終処分場建設計画があり、こちらは2022年2月に明らかになりました。

なぜ上益城郡に同時期に二つもごみ処理関係の問題が浮上したのでしょうか。これは偶然なのでしょうか。

そして、2022年3月13日に「3度目の住民説明会」が行われ、そこでも住民の反発に対して御船町長は「住民の意見を聞きながら慎重に計画を進め、不安の解消に努めていく」と答えたとのこと。

決して立ち止まろうとしない姿勢を崩しません。

さらに、3月29日の熊本日日新聞には「ごみ処理施設環境アセスへ上益城5町と2社が協定締結」との記事が。着々と進めているという印象です。

「建設費がかからない」という条件に伴ってもたらされるものは何か。

豊かな自然環境と引き換えにしてよいものなのか。

そもそも80トン/日の計画だったものが、人口減少傾向の中でそのような巨大施設が本当に「ここに」必要か。

最近新規に建設されるごみ処理施設は、24時間稼働が標準で、熊本市の施設では「燃やすごみが足りない」ということで、山都町のごみも5町の施設が完成するまでは熊本市で引き受けてもらうことになったとか。

土のある暮らしの中で生ごみを各家庭で処理し、なるべくごみを出さない暮らしにシフトしていくことを真剣に考えていくべきではないのか。

そのような問題意識を持ちながら、この件には注目していきたいと思います。

上益城郡の住民は皆当事者です。

業者の資料には「収集区域は、熊本県内がメイン。九州以外の区域については、ほとんどない(ゼロではない)。」と記載してありますので、九州内外の広い地域の方々が「当事者」となる可能性があります。

決して施設建設予定地のみの問題としてはならないと思います。



## 環境アセスって、なに？

山都町東竹原の産業廃棄物最終処分場計画関連記事の抜粋（山都町の子育てと教育を考える会のブログより）ですが、御船町上野に計画されているごみ処理施設について1月24日に環境アセスメントの手続きが始まりましたので、環境アセスメントの手続き概要についての理解の助けになると考え、掲載します。

2022年6月末、東竹原の住民の方々に、星山商店から「環境アセスメント手続きのお知らせ」という手紙が届きました。熊本県環境影響評価条例に基づき、環境アセスメントの手続きを開始するという通知です。「8月20日より、計画段階環境配慮書の手続きを行う」とあります。

環境アセスメントということばを耳にすることはありますが、詳しくは知らない方がほとんどなのではないでしょうか。この手続きが今後どのような流れをたどるのかを知ることは非常に重要です。

本来、開発を含む人間活動は器としての環境が持続可能な範囲内でなされるべきであり、環境アセスメント(環境影響評価)は、そのために考えられた手段ですが、日本では公害問題をきっかけに導入されました。開発事業が行われる場合、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかを事業者が事前に調査、予測及び評価する制度です。事業者はその結果を公表して住民等や行政の意見を聴き、十分な環境保全対策を実施します。そうすることにより、「よりよい事業計画を作り上げていく」という説明がされています。

手続き上に住民の意見を提出する機会が何度かあります。「難しくてよくわからない」とあきらめるのではなく、知恵と経験を持ち寄って対処していきましょう。

手続きの流れは、大きく分けて4つ。

- ①配慮書段階      ②方法書段階      ③準備書段階      ④評価書段階

それぞれ、資料を事業者が作成したら知事と関係市町村長へ送付します。その資料は事業者と関係市町村施設等で公表されます。住民等は事業者に意見を提出することができます。

①については、熊本県環境影響評価条例施行規則によれば縦覧期間は30日以上、意見の提出期限は、事業者が定めることとなっています。②と③では公告から1ヶ月間の縦覧期間+2週間以内となっています。

ちなみに公告とは、「市(区)町村が、掲示などの方法によって住民に知らせること」、縦覧とは、「書類などを誰でも閲覧できるようにすること」です。

なお、町長は①～③の各段階において県知事に意見を送ることができますので、その役割に期待したいところです。

今回の環境アセスの配慮書は石坂グループのサイトで電子縦覧ができます。

「(仮称)上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業に係る計画段階環境配慮書」

意見書の提出期限は2月24日です。全国から誰でも意見書を提出することができます。

膨大な配慮書ですが、私達はそこから得た情報をブログ等で共有していきたいと考えています。

(→熊本県上益城郡五町ゴミ処理問題のブログで検索)

勉強会も予定しています。難しく考えずに一緒に学んでいきましょう。

## 建設予定地周辺のこと 吉無田水源と井手(用水路)



御船町田代にある吉無田水源は、今でこそ毎分約8トンの湧水水源ですが、元々は草原地で水の涵養能力が低く、下流一体は水不足に悩まされていました。江戸時代、水不足を察知した肥後藩は、この地に植林を奨励しました。そして、文化12年(1815年)～慶応3年(1867)の52年間になんと341万8千本の木が植えられました。森はしだいに水を蓄え、豊かな水源地となり、清水川や八勢川の水量もどんどん増していきました。

同じように水不足に向き合い利水事業を行ったのが行政区の長である惣庄屋で、江戸時代初期の木倉太郎兵衛は全長20kmの元禄井手を作り、江戸時代後期には光永平蔵が28kmにわたる嘉永井手を完遂させて水田化をはかりました。中でも嘉永の九十九折トンネル(873メートル)は難工事で、阿蘇の溶結凝灰岩でできた固い岩盤を昼夜兼行で7年、周辺の村のお百姓総出で穿ちました。

吉無田水源からの水は、これらの井手(用水路)を通して上野・田代地区の水田を涵養し、水不足はすっかり解消されました。御船の人々の生活を潤す水、それは大変な時間と人々の努力、そして郷土への愛情によってもたらされました。100年先1000年先の未来に思いを馳せながら、現地を訪れてみるのも良いと思います。

